



# 神崎市事業者応援 給付金、ふたたび！

昨年に引き続き、神崎市事業者応援給付金事業を始めることになりました！  
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、業績が悪化し売上が大きく減少している神崎市内の事業者の事業継続を支援・応援するための給付金です！

## 支給要件

- 神崎市内で事業を営んでいる事。
- 中小企業信用保険法第2条第1項各号に該当する「中小企業者」である事。
- 令和2年12月から令和3年2月までのいずれか1か月の売上が前年同月比で20%以上減少している事。  
※令和2年10月までに創業された事業者が対象です。詳細は応相談です。
- 令和元年度までの市税を滞納していない事。
- 暴力団等に関与していない事。

**給付額** 法人：20万円、個人事業者：10万円

**申請期間** 令和3年4月1日（木）～令和3年5月31日（月） ※消印有効

**申請方法** 下記提出先に送付

〒842-8601 神崎市神崎町鶴3542番1 神崎市商工観光課  
新型コロナウイルス感染防止の為、郵送での提出にご協力下さい。

**申請書式が変わっています！書式は市HPよりダウンロードください。**

## 給付金の支給

**迅速な支払のため、第1弾と同じ申請者名、口座での申請にご協力下さい！！**  
**申請書類には令和2年確定申告書の添付にご協力ください！！**

申請書類の受理後、3週間程度（※）で支給予定です。

（※申請書類に不備がない場合の標準的な所要期間）

### 連絡先

- 神崎市商工観光課  
☎；0952-37-0107（直通）
- 神崎市商工会  
☎；0952-52-7131

